

チケット転売トラブル

転売仲介サイトで
買ったら



推しのライブチケットが欲しくて、ネット検索して、売っているサイトに適当にアクセスした。定価よりすごく高かったけどゲットした。その後、公式サイトを見ると、**公式以外で転売されたチケットでは入場できない**と書いてあった！チケットを購入したサイトに返金して！って連絡したら、「当サイトでは**購入後のキャンセル・*注 返金はしない**、利用規約に書いてある」って言われた。読んでいなかった。結局、ライブは見られず、お金は返ってこず。(´;ω;`)ソナ...

*注 入場できないと返金されるケースがあります。転売チケットを購入したサイトに確認しましょう。

転売チケットを買うとき／売るときの注意点

- **公式(興行主)サイトでチケットの規約・利用条件をよく確認しよう！**
チケットの転売が規約で禁止されていて、転売チケットでは会場に入れないことがあります。
- **公式のリセールサイトを利用しよう！**
チケットが定価で売り買いでき、入場禁止の心配がありません。公演が延期や中止の際は、払い戻しなどの補償が受けられます。
- **チケットの不正転売は絶対にしない！**
チケット不正転売禁止法違反になる恐れがあります。

「特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律」(通称「チケット不正転売禁止法」)の対象は、「特定興行入場券」と言われるチケットです。転売する前に公式サイトで確認しましょう。

困ったときは、消費生活センターにご相談ください

埼玉県消費生活支援センター

川口:048-261-0999 熊谷:048-524-0999

【受付時間】9:00~16:00 月~土(祝日・12月29日~1月3日を除く)

*土曜日の来所相談は事前予約制です。詳しくはホームページでご確認ください。



ホームページ



公式X

消費者ホットライン

いやや!
188

お住まいの近くの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。